

議案第 93 号

平成24年度流山市西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度流山市の西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ327千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,918,104千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成24年11月27日提出

流山市長 井崎 義治

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		549,594	△ 327	549,267
	1 一般会計繰入金	549,594	△ 327	549,267
補正されなかった款項に係る額		1,368,837	0	1,368,837
歳入合計		1,918,431	△ 327	1,918,104

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		91,723	△ 327	91,396
	1 総 務 管 理 費	91,723	△ 327	91,396
補正されなかった款項に係る額		1,826,708	0	1,826,708
歳 出 合 計		1,918,431	△ 327	1,918,104

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
土地区画整理事業（西平井・鱈ヶ崎地区）支援業務委託事業	自 平成24年度 至 平成27年度	277,366千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
土地区画整理事業（鱈ヶ崎・思井地区）支援業務委託事業	自 平成24年度 至 平成27年度	77,054千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

平成24年度流山市西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書

1 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
1 一般会計繰入金	△327 ( 549,594) ( 549,267)	1 一般会計繰入金	△ 327	・一般会計繰入金更正減 [西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所] △ 327
項計	△327 ( 549,594) ( 549,267)			
款計	△327 ( 549,594) ( 549,267)			
歳入合計	△327 ( 1,918,431) ( 1,918,104)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国県支出金	地方債	その他				一般財源
1 一般管理費	△327 (91,723) (91,396)			△327		2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△1,202 1,377 △502	
				△327				1 職員人件費9人分 _____ △327
				△327				(1) 一般職人件費9人分 [人材育成課 _____] _____ △327
								給料更正減 ( △1,202)
								職員手当等追加 ( 1,377)
								共済費更正減 ( △502)
項計	△327 (91,723) (91,396)			△327				
款計	△327 (91,723) (91,396)			△327				
歳出合計	△327 (1,918,431) (1,918,104)			△327				

## 給 与 費 明 細 書

### 一般職

#### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	9		38,723	25,315	64,038	21,334	85,372	
補 正 前	9		39,925	23,938	63,863	21,836	85,699	
比 較			△ 1,202	1,377	175	△ 502	△ 327	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	
	補正後	1,266	3,345	996	1,181		1,300				1,812	14,985	430		
	補正前	1,128	3,384	834	803		624				1,248	15,317	600		
	比 較	138	△ 39	162	378		676				564	△ 332	△ 170		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考		
給 料	△ 1,202	その他の増減分	△ 1,202	職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する 職員数)	(その他)	(計)
					補正後 補正前 増 減	9人 9人 人	人 人 人
職員手当等	1,377	その他の増減分	1,377	職員の配置替え等に伴うもの			



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
補正後 (平成24年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	384,535
	平均給与月額 (円)	482,877
	平均年齢 (歳)	50.08
補正前 (平成24年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	387,803
	平均給与月額 (円)	449,730
	平均年齢 (歳)	50.04

イ 初任給

区	分	一般行政職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	
補正後 (平成24年10月1日現在)	高校卒	144,500		140,100
	大学卒	178,800	I種	181,200
			II種	172,200
補正前 (平成24年1月1日現在)	高校卒	144,500		140,100
	大学卒	178,800	I種	181,200
			II種	172,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成24年10月1日現在)	1 級		
	2 級		
	3 級	1	12.5
	4 級	1	12.5
	5 級	3	37.5
	6 級	2	25.0
	7 級	1	12.5
	8 級		
	計	8	100.0
補正前 (平成24年1月1日現在)	1 級		
	2 級		
	3 級	1	11.1
	4 級	2	22.2
	5 級	4	44.5
	6 級	1	11.1
	7 級	1	11.1
	8 級		
	計	9	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職			副主査 主任技師	主 査	係 長	次 長	所 長	

エ 昇給

区 分	全 職 種			
補正後	職 員 数	(A) (人)	9	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	8	
	号 給 数 別 内 訳	1号給	(人)	
		2号給	(人)	4
		3号給	(人)	
		4号給	(人)	3
		6号給	(人)	
	8号給	(人)	1	
比 率	(B) / (A) (%)	88.9		
補正前	職 員 数	(A) (人)	9	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	9	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	4
		4号給	(人)	5
		6号給	(人)	
		8号給	(人)	
	比 率	(B) / (A) (%)	100	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.05	3.95	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	—
支給率 (%)	8
支給対象職員 (人)	9
国の指定期準に基づく支給率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	—
支給対象職員比率 (%) (平成24年10月1日現在)	—
代表的な特殊勤務手当の名称	—

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合  家賃12,000円以下 支給なし  家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合  家賃11,500円以下 支給なし  家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給</p> <p>自宅の場合  世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合  月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給</p> <p>自動車等を利用する場合  使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合  6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給</p> <p>自動車等を利用する場合  使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			
		支 出 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千 円		千 円		千 円	千 円	千 円	千 円	
土地区画整理事業（西平井・鱒ヶ崎地区）支援業務委託事業	277,366千円以内と消費税及び地方消費税の合計額			自平成24年度 至平成27年度	291,235			291,235	
土地区画整理事業（鱒ヶ崎・思井地区）支援業務委託事業	77,054千円以内と消費税及び地方消費税の合計額			自平成24年度 至平成27年度	80,906			80,906	